

上武大学看護学部紀要

Bulletin of Faculty of Nursing, JOBU University

第2巻

2007年9月

上武大学看護学部

上武大学看護学部紀要

Bulletin of Faculty of Nursing, JOBU University

第2巻

2007年9月

上武大学看護学部

目 次

【 総 説 】

看護学生における臨地実習上必要な感染症予防対策

村上 弘之 1

【 総 説 】

地域福祉を担うNPO法人の実態的評価に向けて

佐藤 宏 15

【 トピックス 】

日々の雑感から その1 倫理について

森田 孝子 31

【 トピックス 】

高齢者医療の現状～呼吸器外科手術例をもとに

瀬戸口要子 他 39

【 トピックス 】

国際会議CBMS2007に参加して

豊田 修一 47

上武大学看護学部紀要規程

上武大学看護学部紀要規程

(編集及び発行)

第1条 上武大学看護学部（以下「本学部」という）は、本学部に所属する教員相互の、
及び他の教育研究機関との学術研究の推進及び交流を図るため、上武大学看護学部長を
編集兼発行人として、上武大学看護学部紀要（以下「紀要」という）を編集し発行する。

(設置)

第2条 前条の事業を行うために、本学部に上武大学看護学部紀要編集委員会（以下
「編集委員会」という）をおく。

(組織)

第3条 編集委員会は、編集委員長1名及び編集委員若干名をもって組織する。

- 2 編集委員長は、本学部の専任の教授の中から選出する。
- 3 編集委員は、本学部の専任の教員の中から選出する。
- 4 編集委員長及び編集委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(査読)

第4条 原稿の査読は編集委員会が委嘱した査読委員数名によって審査される。

- 2 査読委員は、本学部の専任の教授、助教授の中から選出する。

(掲載の可否)

第5条 紀要への投稿原稿の掲載可否は、査読委員の審査を経て、編集委員会において
編集委員、査読委員の協議の結果をもって、掲載の可否を決定する。

(委嘱)

第6条 事業の円滑な遂行のため、編集発行業務の一部を上武大学付属図書館分館司書室
に委嘱する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、紀要の編集及び発行に関して必要な事項は別
に定める。

付則

- 1 この規程は平成17年11月25日から施行する。

「上武大学看護学部紀要」投稿・執筆要綱

1. 投稿資格

上武大学看護学部紀要「以下本紀要とする」の投稿資格は上武大学看護学部専任教員とする。但し、上武大学看護学部紀要編集委員会（以下編集委員会という）が特に認めたものはこの限りではない。

2. 募集原稿

1) 本紀要への投稿内容は看護に関連する学術・技術・実践についての日本語または英語で書かれた論文を原則とする。

投稿者は、投稿時に以下の原稿種類を選択、申告する。

原著：研究論文のうち、研究そのものが独創的で、新しい知見や理解が論理的に示されており、看護学の知識として意義が明らかであるもの

研究報告：内容的に原著論文には及ばないが、研究結果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの

総説：看護学に関わる特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状況を概説し、考察したもの

実践報告他：看護学あるいは看護学の研究に関する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの

2) 投稿論文の内容は、他の出版物（国の内外を問わず）に発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止とする。

3. 倫理的配慮

本学部倫理委員会の審査を経ている論文は、その旨が本文中に明記されていること。

倫理委員会審査対象外の論文は、執筆者の責任において、倫理的配慮がなされ、個人情報保護についても配慮されている旨が明記されていること。

4. 投稿手続き

1) 登録

投稿を希望する者は、予め編集委員長宛に、論文種別、標題（仮題）、全著者名と所属及び研究分野について、別に定められた日時までに、メールにて連絡登録する。Microsoft Word 形式（以下 Word）による原稿提出を原則とする。困難な場合は編集委員会に事前に相談する。

なお1回の紀要に筆頭著者として登録できる論文は、原則1件を限度とする。

編集委員会は投稿原稿の状況により、発行時期や発行回数を検討する。

2) 原稿提出

A4版に印刷した原稿6部（うち4部は複写可）及びWordで保存した原稿フロッピーディスクを、別に定められた日時までに郵送する。但し、原稿受理確認のため編集委員2名の立会いがあれば、郵送によらず提出できる。

原稿封筒は「上武大学看護学部紀要原稿在中」と表に朱書きし、下記に書留郵送する。

〒370-1393 群馬県多野郡新町270-1

上武大学看護学部紀要編集委員会 宛

提出された原稿は原則として返却しない。

5. 原稿の受理

原稿受理日時は原稿到着日とする。（受領については投稿者にメールで通知する）

なお前項の郵送によらない提出の場合、原稿受理日を到着日とする。編集委員2名が立会い受理日時を確認、封筒に朱書きして、受領することができる。

但し、著しく執筆要綱を逸脱したものは事務的に返却し、形式が整い再提出した時点を受理日とする。

6. 掲載の可否

掲載の可否は、規程の査読を経た上で編集委員会が決定する。場合により著者に内容の追加あるいは短縮を求めることがある。また著者に承認を求めた上で原稿の種類を変更することがある。

査読結果が「再査読」の場合、修正された原稿について改めて査読を行う。

査読結果が「不採用」の場合、「不採用」の理由に対して論文提出者が明らかに不当と考えた場合には、不当とする理由を明記し、編集委員会あてに異議申し立てをすることができる。

7. 査読基準

原稿種類による査読基準は以下表の通りである。

	原著	研究報告	総説	実践報告他
学術的価値性	○	○	○	
信頼性	○		○	
完成度	○		○	
独創性	○	○		○
萌芽性		○		○
発展性		○	○	○
有用性			○	○

注) ○：評価の対象とする 空欄：評価するが過度に重視しない

8. 原稿の校正

校正にあたり著者校正は1回行う。但し、校正の際の加筆は原則として認めない。

9. 原稿の電子化

国立情報学研究所は、上武大学看護学部からの申請に基づき、本紀要に掲載された原稿の一部または全部を電子的に蓄積し、同研究所が行う情報提供サービスにより公開することができる。公開された内容について、及び当該サービスの利用者が公開された内容を利用した結果について、上武大学看護学部は一切責任を負わない。

10. 電子化の許諾

投稿原稿の著者は、当該原稿の著作権者として、投稿に際し、前項について同意するものとする。特別な事情により、前項前段について同意することが困難な場合は、著者と上武大学看護学部の間で協議の上措置する。

11. 原稿執筆要綱

1) 原稿書式は、原則としてWordで作成し、A4版用紙に横書きとする。

1行40文字×25行(1ページ1.000字)とし、余白は、上下25mm、左右30mm空け、ページ付けは行わず、ヘッダフッタはつけない。文字フォントについては、日本語はMS明朝体、英語の場合Century、11ポイントを原則とする。

2) 1編の原稿は表紙を除き本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。

総 説 10枚以内(10.000字以内)

原著論文 12枚以内(12.000字以内)

研究報告 10枚以内(10.000字以内)

実践報告他 8枚以内(8.000字以内)

3) 原稿表紙には、表題、全著者名、各所属機関名を日本語と英語で記載し、抄録やキーワードを記載する。

原稿表紙の下部に、斜体文字で、希望する原稿種類、別刷必要部数、編集委員会への連絡事項および連絡者の住所・氏名などを付記する。

4) 抄録(Abstract)は、日本語抄録は300字程度、英語抄録は200語程度とし、原著には日本語と英語の抄録を付与し、他の原稿種類は、日本語論文は日本語抄録のみ、英語論文は英語抄録のみを付与する。

5) キーワード(keyword)は英語で3語記載する。原則として「MeSH(Medline Subject Headings)」を参考とする。

6) 章と項目は、以下のようにし、本文ページに標題は含めない。

章立てはI.はじめに(緒言)、II.研究方法、III.……とし、大項目は1.2.3.……中項目は1)2)3)……小項目は(1)(2)(3)……細項目は①②③……とする。

7) 図、表及び写真は、図1、表1、写1などの番号をつけ、本文に挿入する。

図、表及び写真が鮮明に印刷できない場合、別に原稿を作成提出して、挿入箇所を本文中に朱書きで指定する。但し印刷に別途費用が発生した場合は著者負担とする。

8) 表記方法は外国語、外国人名、地名、薬品名は原語を用いることを原則とする。

但し、外来語で既に日本語化しているものは、片仮名を用いててもよい。

符号は日本語の場合は、全角とし、英語の場合は、半角とする。

句読点（、。）中点（・）括弧（「」（ ）〔 〕）疑問符（？）感嘆符（！）

ハイフン（-）コロン（：）セミコロン（；）など

数字は、原則としてアラビア数字を用い半角とする。

9) 引用文献等の記載様式はバンクーバー様式に準じ下記に従う。

(1) 文献は本文の該当する箇所の肩に¹⁾、²⁾など右上付き数字で示し、本文原稿の最後に一括して番号順に記載する。

(2) 著者名は筆頭著者のみを記載する。共著の2人目以降は、日本語は「他」とし、英語は‘et al’と略す。

(3) 記載例は下記の通りである。不明の場合は編集委員会に確認されたい。

① 雜誌…著者名：表題、雑誌名、西暦発行年：巻（号）：頁—頁

1) 中村惠他：手術室に勤務する外回り看護師の専門職的自律性と看護実践、日本看護研究学会雑誌 2004; 27(4): 35-44

2) Glasziou P et al : EBN notebook; the paths from research to improved health outcomes. Evidence-Based Nursing 2005;8(2):36-38

② 単行本…著者名：表題、編者名；書名、出版地、出版社、西暦発行年：頁—頁

3) 川村佐和子：現場発想の看護研究 その視点と方法、東京、日本看護協会出版会 1994: 136-142

12. 著者が負担すべき費用

1) 掲載料 原則として無料とする。但し、カラー印刷など印刷上特別に要した経費は実費を徴収する。

2) 別刷料 別刷は原則として一論文30部配布を一般研究費で負担する。

附則 この要綱は平成17年11月25日から施行する。

要綱の一部（引用文献の記載様式等）を平成18年2月16日改訂。

編集委員会 委員長 瀬戸口要子
委 員 豊田 修一
委 員 渡邊 竹美
委 員 佐藤 宏

上武大学看護学部紀要 第2巻 ISSN 1880-747X

2007年9月30日 発行

発行者 奥山忠信

編集発行 上武大学看護学部

〒370-1393 群馬県高崎市新町 270-1

TEL0274-20-2115

印 刷 宏義印刷株式会社

〒370-0004 群馬県伊勢崎市堤下町 74-2

TEL0270-25-0180